

答申第152号
令和2年8月21日

大阪府知事 様

大阪府環境審議会会長



温泉掘削許可について（答申）

令和2年8月21日付け環衛第1615号で諮問のあった標記については、令和2年8月21日開催の令和2年度第1回大阪府環境審議会温泉部会での審議の結果、下記のとおり答申します。

記

1 温泉掘削許可申請

- (1) 申請者 マスターズアメニティ株式会社
- (2) 申請地 吹田市千里丘北296番2
- (3) 答申内容 本申請については100メートル以深にストレーナーを設置することを条件に許可することに支障ないものと認める